

岐阜県職員倫理憲章 岐阜聾学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜聾学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を理解し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨を遵守するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で協働して対処に当たります。
- 勤務時間の厳守はもちろん、幼児児童生徒の朝からの動向把握に努め業務開始に備えます。また勤務時間中は職務に専念します。
- 交通法規を遵守し、自動車の運転にあつては無事故無違反運転に徹します。
- PTA会計等の私費会計と公費の支出について、「公費・私費負担区分等ガイドライン」に基づき、公費と私費の負担の平等性の確保と、保護者負担の軽減並びにその執行等の透明性を図るよう努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務の集約化によりコピー単価を抑え事務経費の縮減を図ります。
- 事務用品の再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用により、事務経費の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 校務分掌における職員研修計画に参加し専門知識の習得、自己研鑽に努めます。
- 校務に直結する研修を受講し、教育目標の達成のため、豊かな能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。
- 新聞やインターネット等から、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 学校安全体制を強化し、想定される事案に対し防災等の訓練を怠らず、職員・保護者一丸となり幼児児童生徒の安全確保に努めます。また、メール配信を活用し、正確迅速な情報伝達・共有を図ります。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- ヒヤリハットによる点検を実施し、事案を職員会議で報告・共有・対処し、幼児児童生徒の安全確保を図ります。
- 問題発生時には報告等を迅速に行い適切に対処します。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、プロジェクトチームを立ち上げて対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 主事会・企画委員会・職員会議をタテ糸に、部会、分掌会をヨコ糸に意思疎通が図れる組織作りをします。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、保護者からの連絡・相談に対しても気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題等の社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- あいさつ運動・交差点での毎日の安全活動・毎朝の清掃活動を通し地域に貢献します。
- 職員に対して、地域活動等（地元のボランティア活動等）への参加を奨励します。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校のホームページや校内で発行する各種広報誌により聾学校の教育活動を広報します。
- 聴覚に障がいのある方のセンターとして活用していただけるよう、相談活動を充実促進します。
- 学校運営協議会委員の皆様より意見をいただき、開かれた学校づくりを推進します。